

③ 一般・教職教養

(解答は、すべてマークシートに記入すること)

1 次の文は、法律の条文の一部である。a～fにあてはまる語句を下の①～④から1つずつ選び、マークしなさい。解答番号は順に①～⑥。

○ 教育は、(a) の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な (b) を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

[教育基本法]

○ 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な (c) を深く自覚し、絶えず (d) と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

[教育基本法]

○ 職員は、その職務を遂行するに当つて、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規程に従い、且つ、上司の職務上の (e) に忠実に従わなければならない。

[地方公務員法]

○ 公立学校の教育公務員の (f) の制限については、当分の間、地方公務員法第 36 条の規定にかかわらず、国家公務員の例による。

[教育公務員特例法]

- | | | | | |
|---|----------|---------|--------|------------|
| a | ① 人間 | ② 個人 | ③ 人格 | ④ 自我 |
| b | ① 資質 | ② 力量 | ③ 能力 | ④ 教養 |
| c | ① 責務 | ② 使命 | ③ 役割 | ④ 責任 |
| d | ① 研修 | ② 研鑽 | ③ 研究 | ④ 探究 |
| e | ① 助言 | ② 指示 | ③ 指導 | ④ 命令 |
| f | ① 営利企業従事 | ② 政治的行為 | ③ 争議行為 | ④ 教育に関する兼職 |

③ 一般・教職教養

(解答は、すべてマークシートに記入すること)

- 2 次の文は、小学校学習指導要領（平成 29 年告示）、新中学校学習指導要領（平成 29 年告示）及び新高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）の「総則」の一部である。a～f にあてはまる語句を下の①～④から 1 つずつ選び、マークしなさい。解答番号は順に⑦～⑫。

2 学習評価の充実

学習評価の実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 児童^{※1}のよい点や（ a ）の状況などを積極的に評価し、学習したことの（ b ）や価値を実感できるようにすること。また、各教科等^{※2}の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や（ c ）のまとまりを見通しながら評価の（ d ）や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の（ e ）や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。
- (2) 創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ（ f ）な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて児童^{※1}の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

※1 中学校及び高等学校においては「生徒」とする。

※2 高等学校においては「各教科・科目等」とする。

- | | | | | |
|---|-------|-------|-------|-------|
| a | ① 進歩 | ② 改善点 | ③ 変化 | ④ 深まり |
| b | ① ねらい | ② 知識 | ③ 意義 | ④ 技能 |
| c | ① 流れ | ② 時間 | ③ 特質 | ④ 展開 |
| d | ① 量 | ② 種類 | ③ 指数 | ④ 場面 |
| e | ① 改善 | ② 深化 | ③ 一貫性 | ④ 転換 |
| f | ① 一般的 | ② 改革的 | ③ 計画的 | ④ 専門的 |

③ 一般・教職教養

(解答は、すべてマークシートに記入すること)

3 次の文は、いじめ防止対策推進法(平成 25 年 9 月施行)の一部である。a～f にあてはまる語句を下の①～④から 1 つずつ選び、マークしなさい。解答番号は順に 13～18。

(基本理念)

第 3 条 いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童等に関する問題であることに鑑み、児童等が (a) して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。

2 いじめの防止等のための対策は、全ての児童等がいじめを行わず、及び他の児童等に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、いじめが児童等の心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童等の (b) を深めることを旨として行われなければならない。

(学校及び学校の教職員の責務)

第 8 条 学校及び学校の教職員は、基本理念にのっとり、当該学校に在籍する児童等の保護者、地域住民、児童相談所その他の関係者との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組むとともに、当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ (c) にこれに対処する責務を有する。

(いじめの早期発見のための措置)

第 16 条 学校の設置者及びその設置する学校は、当該学校におけるいじめを早期に発見するため、当該学校に在籍する児童等に対する (d) な調査その他の必要な措置を講ずるものとする。

(中略)

3 学校の設置者及びその設置する学校は、当該学校に在籍する児童等及びその保護者並びに当該学校の教職員がいじめに係る相談を行うことができる体制(次項において「相談体制」という。)を整備するものとする。

4 学校の設置者及びその設置する学校は、相談体制を整備するに当たっては、家庭、地域社会等との連携の下、いじめを受けた児童等の (e) その他の権利利益が擁護されるよう配慮するものとする。

(インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進)

第 19 条 学校の設置者及びその設置する学校は、当該学校に在籍する児童等及びその保護者が、発信された情報の高度の流通性、発信者の匿名性その他のインターネットを通じて送信される情報の特性を踏まえて、インターネットを通じて行われるいじめを防止し、及び効果的に対処することができるよう、これらの者に対し、必要な (f) を行うものとする。

- | | | | | |
|---|------------|---------|-------------|------------|
| a | ① 安心 | ② 協力 | ③ 安堵 | ④ 賛同 |
| b | ① 判断 | ② 関心 | ③ 理解 | ④ 善意 |
| c | ① 迅速 | ② 的確 | ③ 急速 | ④ 簡潔 |
| d | ① 定期的 | ② 継続的 | ③ 自主的 | ④ 積極的 |
| e | ① 生命に対する権利 | ② 基本的人権 | ③ 意見を表明する権利 | ④ 教育を受ける権利 |
| f | ① 教育 | ② 指導 | ③ 啓発活動 | ④ 助言 |

③ 一般・教職教養

(解答は、すべてマークシートに記入すること)

4 次の文は、小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説特別活動編、新中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説特別活動編及び新高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説特別活動編の「特別活動改訂の趣旨及び要点」の「改訂の要点」の一部である。a～f に最も適する語句を下の①～④から 1 つずつ選び、マークしなさい。解答番号は順に19～24。

- 各教科等の学びを通して育成することを目指す資質・能力を三つの柱により明確にしつつ、それらを育むに当たり、児童（生徒）がどのような学びの過程を経験することが求められるか、さらには、そうした学びの過程において、質の高い深い学びを実現する観点から、特別活動の（ a ）に応じた物事を捉える視点や考え方（見方・考え方）を働かせることが求められることを示している。
- 特別活動の目標についても、「（ b ）」、「（ c ）」、「（ d ）」という三つの視点を手掛かりとしながら、資質・能力の三つの柱に沿って目標を整理した。そして、そうした資質・能力を育成するための学習の過程として、「様々な集団活動に（ e ）、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して」資質・能力の育成を目指すこととした。
- 特別活動の（ a ）に応じた見方・考え方として、「（ f ）の形成者としての見方・考え方」を働かせることとした。

※中学校においては「生徒（児童）」とし、高等学校においては「生徒」とする。

a	① 特色	② 活動内容	③ 特質	④ 段階
b	① 人間関係形成	② 学級活動	③ 協働的	④ 進路選択
c	① 社会参画	② 体験的	③ 異年齢集団	④ 児童会（生徒会）活動
d	① 学校行事	② 自治的	③ 交流や対話	④ 自己実現
e	① 協力的	② 画一的	③ 自主的	④ 受動的
f	① 国家	② 集団や社会	③ 学校や学級	④ 地域

(全 12 枚中の 5 枚目)

③ 一般・教職教養

(解答は、すべてマークシートに記入すること)

5 次の (1) ~ (6) について、最も関係の深いものを下の①~④から1つずつ選び、マークしなさい。

(1)

① ケルンシュタイナー ② ザルツマン ③ シュプランガー ④ ケーラー

(2)

① ルター ② ベーコン ③ スペンサー ④ ロック

(3)

① モンテッソリ ② セガン ③ ウイルバー ④ ドクロリー

(4)

① 羽仁 もと子 ② 津田 梅子 ③ 下田 歌子 ④ 大妻 コタカ

(5)

① インテグレーション ② インドクトリネーション ③ インクルージョン ④ インターンシップ

(6)

① チャータースクール ② ユネスコスクール ③ パブリックスクール ④ テクニカルスクール

③ 一般・教職教養

(解答は、すべてマークシートに記入すること)

6 次の(1)～(4)の文の下線部について、(1)、(2)は漢字を訓読みにした場合の正しい送り仮名を、(3)、(4)は正しい漢字を、それぞれ下の①～④から1つ選び、マークしなさい。

(1) 危険を顧_____、森の中を進んでいく。解答番号は31。

- ① えりみず ② りみず ③ みず ④ ず

(2) 学生時代を懐_____ように、町を歩いた。解答番号は32。

- ① つかしむ ② かしむ ③ しむ ④ む

(3) ソウゴンな儀式が執り行われる。解答番号は33。

- ① 装厳 ② 駭厳 ③ 莊厳 ④ 壯厳

(4) 登下校中の挨拶をレイコウする。解答番号は34。

- ① 礼行 ② 例行 ③ 令行 ④ 勵行

7 次の(1)～(4)に答えなさい。

(1) 後ろにつく語を「～ない」と否定する語「非」「不」「未」「無」の使い方で、適切でないものを次の①～④から1つ選び、マークしなさい。解答番号は35。

- ① 非公開 ② 不作法 ③ 未公式 ④ 無愛想

(2) 慣用句「手をこまねく」の使い方が正しいものを次の①～④から1つ選び、マークしなさい。解答番号は36。

- ① バスが来るまで、荷物を背負ったお年寄りの手をこまねいて待っていた。
② 男の子が楽しそうに、窓から手をこまねいて待っていた。
③ テストに向けてあらゆる対策をし、手をこまねいて待っていた。
④ 司会者は、議論が一段落するまで、手をこまねいて待っていた。

(3) 慣用句「琴線に触れる」の使い方が正しいものを次の①～④から1つ選び、マークしなさい。解答番号は37。

- ① 失礼な言葉遣いが上司の琴線に触れ、怒り出した。
② 卒業式での美しい合唱が、琴線に触れた。
③ 琴線に触れる選手なので、練習の成果がすぐに表れた。
④ 琴線に触れて注意してきたのだが、事故が起きてしまった。

(4) 「万葉集」(奈良時代末期)、「古今和歌集」(平安時代前期)、「新古今和歌集」(鎌倉時代初期)は三大和歌集と呼ばれている。和歌集一和歌一歌人の組み合わせとして正しいものを、次の①～⑥から2つ選び、マークしなさい。解答番号は38。

- ① 新古今和歌集 — 見わたせば花も紅葉もなかりけり浦の苫屋の秋の夕暮れ — 藤原定家
② 万葉集 — 銀も金も玉も何せむにまされる宝子にしかめやも — 小野小町
③ 古今和歌集 — 防人に行くはたが背と問ふ人を見るがともしさ物思もせず — 額田王
④ 万葉集 — 秋来ぬと目にはさやかに見えねども風の音にぞおどろかれぬる — 式子内親王
⑤ 古今和歌集 — 人はいさ心も知らずふるさは花ぞ昔の香にほひける — 紀貫之
⑥ 新古今和歌集 — 君待つと吾が恋ひをれば我が屋戸のすだれ動かし秋の風吹く — 西行法師

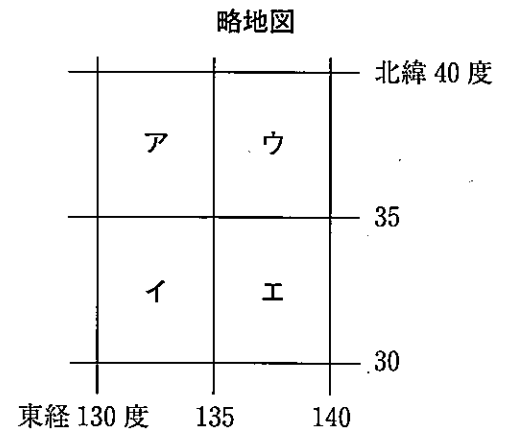
③ 一般・教職教養

(解答は、すべてマークシートに記入すること)

8 次の(1)～(4)に答えなさい。

(1) 右の略地図中のア～エに位置する都市の組み合わせとして正しいものを、次の①～④から1つ選び、マークしなさい。解答番号は39。

	ア	イ	ウ	エ
①	鳥取市	松山市	岐阜市	津市
②	松江市	福井市	甲府市	横浜市
③	広島市	大阪市	富山市	奈良市
④	山口市	高松市	新潟市	岡山市



(2) 次の4人は、江戸幕府の将軍または老中に就いた人物である。この4人がそれぞれの役職に在職した時期を古い順に並べ替えたとき、右の資料で批判されている人物は何番目にくるか。正しいものを下の①～④から1つ選び、マークしなさい。解答番号は40。

松平定信	徳川吉宗	水野忠邦	田沼意次
① 1番目	② 2番目	③ 3番目	④ 4番目

資料

白河の清きに魚の
住みかねて
もとのにこりの
田沼恋しき

(3) 地方自治法では、住民が居住する地方公共団体に対し、自らの意思を連署により働き掛けていく直接請求権が保障されている。直接請求権を行使する際の手続きとして正しいものを、次の①～④から1つ選び、マークしなさい。なお、有権者数は20万人とする。解答番号は41。

- ① 住民が事務監査の実施を求める場合、有権者の50分の1以上の署名を集め、首長へ請求する。
- ② 住民が新たな条例の制定を求める場合、有権者の50分の1以上の署名を集め、議会へ請求する。
- ③ 住民が議会の解散を求める場合、有権者の3分の1以上の署名を集め、首長へ請求する。
- ④ 住民が議員の解職を求める場合、有権者の3分の1以上の署名を集め、選挙管理委員会へ請求する。

(4) 右の資料は、青森県の子どもたちが県内の縄文遺跡を題材に原画を手掛けた「縄文あおりカレンダー2020」の表紙である。これは「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録を目指す青森県が、県内の縄文遺跡の魅力を広く伝えようと制作したものである。これに関連して、文化庁は「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録に向け、令和2年1月16日に推薦書を国連の専門機関へ提出した。この専門機関を、次の①～④から1つ選び、マークしなさい。解答番号は42。

資料



- ① UNICEF
- ② UNESCO
- ③ UNCTAD
- ④ UNHCR

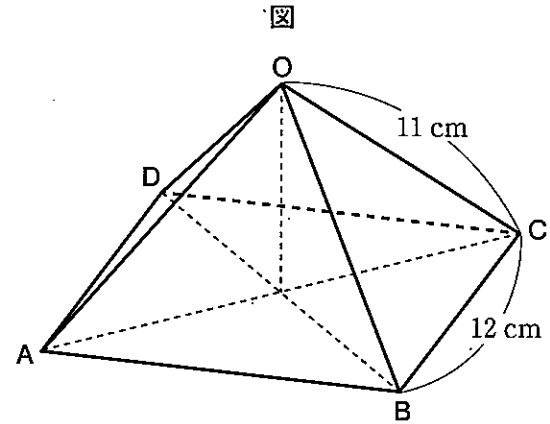
③ 一般・教職教養

(解答は、すべてマークシートに記入すること)

9 次の (1) ~ (4) に答えなさい。

(1) 右の図は、底面が正方形の正四角錐 $OABCD$ である。

この正四角錐の体積 $[\text{cm}^3]$ を次の①~⑧から 1 つ選び、
マークしなさい。解答番号は43。



- | | | | |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|
| ① 1 2 1 | ② 1 3 2 | ③ 1 4 4 | ④ $1 4 4 \sqrt{2}$ |
| ⑤ 3 3 6 | ⑥ $4 6 2 \sqrt{2}$ | ⑦ $4 8 5 \sqrt{2}$ | ⑧ 5 2 8 |

(2) 袋の中に、赤玉 4 個と白玉 3 個が入っている。この袋から同時に 2 個の玉を取り出すとき、2 個とも赤玉である確率を次の①~⑧から 1 つ選び、マークしなさい。解答番号は44。

- | | | | |
|-----------------|-----------------|------------------|-------------------|
| ① $\frac{2}{7}$ | ② $\frac{2}{5}$ | ③ $\frac{1}{6}$ | ④ $\frac{1}{5}$ |
| ⑤ $\frac{4}{7}$ | ⑥ $\frac{2}{3}$ | ⑦ $\frac{4}{15}$ | ⑧ $\frac{10}{21}$ |

(全 12 枚中の 9 枚目)

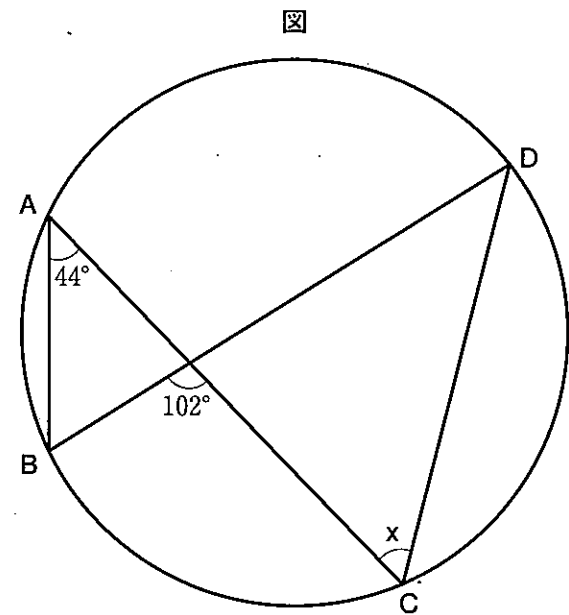
③ 一般・教職教養

(解答は、すべてマークシートに記入すること)

- (3) ある列車が、2760 m のトンネルに入り始めてから抜け終わるまでに 100 秒かかった。また、1560 m の鉄橋を同じ速さで渡り始めてから渡り終わるまでに 60 秒かかった。このときの列車の時速 [km/h] を次の①～⑧から 1 つ選び、マークしなさい。解答番号は45。

① 72	② 73.8	③ 78	④ 80.4
⑤ 90	⑥ 93.6	⑦ 108	⑧ 240

- (4) 右の図にある点 A, B, C, D は、いずれも同一円周上にある。
このとき、 $\angle x$ の大きさを次の①～⑧から 1 つ選び、マークしなさい。
解答番号は46。



① 44°	② 46°	③ 51°	④ 58°
⑤ 65°	⑥ 73°	⑦ 78°	⑧ 80°

③ 一般・教職教養

(解答は、すべてマークシートに記入すること)

10 次の(1)～(4)に答えなさい。

(1) 物質の密度を調べるため、次のような実験を行った。下の文のa、bにあてはまる記号及び数値の組み合わせとして最も適するものを、下の①～⑧から1つ選び、マークしなさい。解答番号は47。

【実験1】
【実験2】

--

	a	b		a	b
①	ア	1.0	②	ア	2.0
③	イ	2.0	④	イ	3.0
⑤	ウ	3.0	⑥	ウ	1.0
⑦	エ	1.0	⑧	エ	2.0

☒

(2) 右の図は、体細胞分裂をしている細胞のスケッチを集めたものである。

アを最初として、細胞分裂の正しい順番に並べた場合、最も適するものを次の①～⑧から1つ選び、マークしなさい。解答番号は48。

①	ア→ウ→イ→エ→オ→カ	②	ア→ウ→エ→イ→オ→カ
③	ア→ウ→エ→オ→イ→カ	④	ア→ウ→イ→オ→エ→カ
⑤	ア→エ→ウ→オ→イ→カ	⑥	ア→エ→ウ→イ→オ→カ
⑦	ア→エ→オ→イ→ウ→カ	⑧	ア→エ→オ→ウ→イ→カ

☒

③ 一般・教職教養

(解答は、すべてマークシートに記入すること)

(3) 図1は、金星の公転する軌道と地球の位置関係を表している。また、図2は、日本から肉眼で見える金星を模式的に表したものである。次の文のa、bにあてはまる記号及び語句の組み合わせとして最も適するものを下の①～⑩から1つ選び、マークしなさい。解答番号は49。

	a	b		a	b
①	A	明け	②	A	宵
③	B	明け	④	B	宵
⑤	C	明け	⑥	C	宵
⑦	D	明け	⑧	D	宵
⑨	E	明け	⑩	E	宵

図1

図2

(4)

	a	b		a	b
①	8	3.2	②	4	3.2
③	4	1.6	④	2	1.6
⑤	2	0.8	⑥	8	0.8
⑦	8	1.6	⑧	4	0.8

図

③ 一般・教職教養

(解答は、すべてマークシートに記入すること)

11 次の(1)～(4)の会話文において、ア～エに入る最も適切な英文を下の①～④から1つずつ選び、マークしなさい。

(1) A : It's getting dark outside. Oh, it's seven now.

B : I asked the guide about our arrival time.

A : When did he say we would arrive there?

B : (ア)

解答番号は51。

① We had better get up at five.

② He just told me.

③ Not for another hour, I'm afraid.

④ I don't know when he will reach there.

(2) A : Excuse me. I'm new here.

B : What's wrong?

A : Is there a supermarket near here?

B : (イ)

解答番号は52。

① I didn't know there was one so close.

② There's one just around the corner.

③ No, you can buy anything you want there.

④ Yes, you should go there by plane.

(3) A : So many people!

B : And so many police cars!

A : Would you tell me what's going on?

B : (ウ)

解答番号は53。

① I'm going by bus.

② It's been going on for hours.

③ I just got here myself.

④ I will tell you the way to the police station.

(4) A : Did you take her to the hospital?

B : Yes, in the morning.

A : How did the doctor describe her condition?

B : (エ)

解答番号は54。

① He said you could leave the hospital soon.

② She said he had to enter the hospital.

③ She said I was in perfect health.

④ He said it was serious, but that she was optimistic.